

第5回

北播磨総合医療センター 企業団議会定例会会議録

平成24年2月

北播磨総合医療センター企業団

議案の審議結果

議案番号	議案名	議決 年月日	議決の 結果
第1号議案	北播磨総合医療センター企業団奨学金貸与条例の制定について	H24. 2. 13	可決
第2号議案	平成24年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計予算	H24. 2. 13	可決
第3号議案	平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計補正予算（第1号）	H24. 2. 13	可決

第 5 回（平成 2 4 年 2 月）
北播磨総合医療センター企業団議会定例会会議録

- ◇ 第 5 回北播磨総合医療センター企業団議会定例会議事日程及び会議に付した事件

平成 2 4 年 2 月 1 3 日（月）午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 第 1 号議案 北播磨総合医療センター企業団奨学金貸与条例の制定について
第 4 第 2 号議案 平成 2 4 年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計予算
第 5 第 3 号議案 平成 2 3 年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計補正予算（第 1 号）

◇ 出席議員

1 番	立 石 豊 子	2 番	山 中 修 己
3 番	竹 内 修	4 番	西 山 博 文
5 番	加 岳 井 茂	6 番	岡 嶋 正 昭
7 番	高 坂 純 子	8 番	大 西 秀 樹
9 番	堀 元 子	10 番	山 本 悟 朗

◇ 欠席議員（なし）

◇ 説明のため出席した者

企業長	蓬 萊 務	副企業長	藪 本 吉 秀
事務局長	西 本 則 彦		

◇ 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	小 西 桂 一	主査	財 田 英 樹
------	---------	----	---------

◇ 議 事

<開会> 午前9時30分

○議長（立石豊子）

開会に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに第5回北播磨総合医療センター企業団議会定例会が招集されましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、ご参集を賜り、ここに開会の運びに至りましたことは、統合病院の建設のため、誠にご同慶にたえない次第でありまして、各位のご精励に対しまして、深く敬意を表するところであります。

さて、今期定例会で付議されます案件は、奨学金貸与条例の制定について、平成24年度予算並びに平成23年度補正予算の3議案であります。

議員各位におかれましては、何とぞご精励を賜りまして、慎重にご審議の上、適切、妥当な結論を得られますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

<企業長あいさつ>

○議長（立石豊子）

この際、蓬萊企業長のあいさつがございます。

○企業長（蓬萊務）

みなさんおはようございます。

第5回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第5回企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私何かとご多用の中をお集まりいただきまして、あらためて深く感謝申し上げます。

北播磨総合医療センターの建設の進捗状況につきましては、皆様方も既にご承知のとおりでありますけれども、全体スケジュールとしては、予定どおり進捗しておりますことを、まずご報告申し上げます。

議員の皆様にご出席いただいて、去る1月20日に起工式を執り行いました。起工式では、神戸大学及び神戸大学附属病院院長にお越しいただきました。ここが大きなポイントでございます。ある意味では、理解者が集った起工式であり、大きなスタートであったと、このような認識を持っているところでございます。

いま一番大きな工事であります、免震工事に取りかかっております。現在の三木市民病院、小野市民病院はこのような構造にはなっておりません。安全・安心な病院という意味合いでは、工事そのものが重要な意味合いを持っ

ている。まさに統合病院だからこそ、このような構造ができる。今考えると当たり前のようなことですが、そうではなく単独ではでき得ない工事であります。

市民からしますと、そのようなところが分かっているようで分かっていただけない。そのようなところも、ぜひ皆様方からも情報発信していただき、皆さんがより信頼できる、安心できる、そして親しみを受ける、みんなで育てる、このような病院になるということをとともに発信していきたい。このような思いでございます。

また、本年夏ごろから1階から順に躯体が立ち上がる予定で、年内にはほぼ全貌が見えてくるものと思います。平成25年10月のオープンをめざして、それ以外に運用計画等の策定についても、具体的な検討を進めております。

さて、このたびの定例会に上程させていただいております案件につきましては、さきほど議長様からもありましたように、企業団の奨学金貸与条例の制定について、平成24年度予算及び平成23年度補正予算の3件となっております。

何卒、議員各位におかれましては、一層のご精励を賜り、慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

<開議>

○議長（立石豊子）

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から例月出納検査結果報告書及び定期監査結果報告書の提出があり、これらの写しを既にお手元に配付をいたしておりますので、ご清覧をお願いいたします。

次に、その他の報告については、議会事務局長からご報告いたします。

○議会事務局長（小西桂一）

ご報告いたします。

現在の出席議員は、10名であります。

次に、今期定例会に提出されます議案並びに本日の議事日程表は、既にお手元に配付いたしましたとおりでございます。

次に、地方自治法第121条の規定によりまして、説明のため今期定例会に出席を求めました者の職・氏名は、お手元にプリントにて配付いたしておりますので、朗読を省略させていただきます。

報告事項は、以上でございます。

<日程第1 会議録署名議員の指名について>

○議長（立石豊子）

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、議長より指名いたします。

6番 岡嶋正昭議員、8番 大西秀樹議員、以上2名にお願いをいたします。

<日程第2 会期の決定について>

○議長（立石豊子）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

<日程第3、4、5、第1号、第2号、第3号議案>

○議長（立石豊子）

次に、日程第3、第1号議案、北播磨総合医療センター企業団奨学金貸与条例の制定について、日程第4、第2号議案、平成24年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計予算及び日程第5、第4号議案、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。

蓬萊企業長から提案理由の説明を求めます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、第1号議案、北播磨総合医療センター企業団奨学金貸与条例の制定についての議案であります。

本議案は、看護師の安定的な確保と医療の質の向上を図ることを目的としており、対象者は、看護大学や専門学校、看護系大学院の学生で、将来、統

合病院に勤務する意思のあるものとしております。

貸与額につきましては、基本の月額を3万円から5万円とし、最高学年の学生につきましては、最高7万円までとし、学生の事情に応じて、貸与額を選択できることとしております。

また、奨学金の返還につきましては、貸与奨学金の総額に応じて、統合病院に最低でも3年、上限で5年を勤務すれば、返還を免除することとしております。

次に、第2号議案、平成24年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計予算についての議案であります。

第2条の業務の予定量につきましては、建設改良事業といたしまして、病院建設事業費で72億4,600万円、病院建設事務費で1億3,400万円、合計73億8,000万円を計上いたしております。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入・支出同額の5,676万1千円とするものであります。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入74億3,872万2千円に対しまして、支出が74億5,752万1千円となっており、支出に対して不足する額1,879万9千円につきましては、繰越資金等で補てんしようとするものであります。

第5条の債務負担行為につきましては、企業団奨学金貸与条例に基づく平成24年度奨学金長期貸付事業のうち、平成25年度以降の事業3,756万円を債務負担行為とするものであります。

第6条の企業債、第7条の一時借入金、第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条の関係市からの負担金につきましては、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、第3号議案、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計補正予算（第1号）についての議案であります。

第2条の業務の予定量の補正につきましては、建設改良事業のうち、病院建設事業費を4億9,000万円減額し、22億6,300万円に、病院建設事務費を800万円減額し、9,200万円にしようとするものであります。

第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、収入を4億9,940万円減額し、予算総額を23億5,600万2千円に、支出を4億9,880万円減額し、予算総額を23億5,800万1千円にしようとするものであります。

今回の補正は、建築工事の契約差金などの不用額見込分を減額しようとする

るものであります。

第4条の債務負担行為の補正、第5条の関係市からの負担金の補正につきましては、それぞれ記載のとおり改めようとするものであります。

以上で、ただいま上程いたしました議案の説明を終わります。

どうか慎重なるご審議によりまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（立石豊子）

これより質疑並びに一般質問に入ります。

通告により、順次、発言を許します。

7番、高坂純子議員

【「議長、7番」の声あり】

○議長（立石豊子）

7番、高坂純子議員

○7番（高坂純子）

失礼いたします。それでは、ただ今から発言をお許しいただきましたので、行わせていただきます。私の方からは、質疑と一般質問の二つをお願いいたします。

まず、はじめに質疑です。企業団の奨学金制度についてです。

北播磨総合医療センター新築工事起工式も1月20日に行われまして、平成25年10月のオープンがより近くなったような気がいたします。そしてこの度、企業団の奨学金制度が設けられようとしています。優秀な看護師を求めるためにも、大変ありがたいことだと思っております。そこで次のことをお尋ねいたします。

1点目、奨学金の返還免除についてです。案として、企業団に5年を上限として勤務すれば、奨学金の返還を免除する。最低でも3年は勤務必要。とありますが、奨学金貸与看護師が勤務過程の中で、結婚・出産と経験すれば、産前産後の休暇、また育児休業を取る場合が出てきます。公務員法では産休・育休を合わせれば、最長わが子が3歳まで休むことができます。統合病院は、院内保育所も完備されるとのことですので、長期にわたって育休を取る方は少ないと思いますが、産休・育休は勤務とみなされ、貸与に関連していくのでしょうか。その点をお伺いいたします。

次に、一般質問となります。看護師確保プロジェクトチームについてです。

第4回企業団議会定例会で、看護師確保についての質問を行わせていただきました。小野・三木両市が一丸となって、看護師確保に動かれていることを大変うれしく、心強く思っております。

さて、その後の看護師確保プロジェクトチームの活動報告をお聞かせいただきたいと思います。

また、三木・小野両市民病院の現在の看護師確保も大切なことだと思います。例えば、統合病院へ行く不安を感じておられる看護師さん等に対して、看護師確保プロジェクトチームとしては、何かアクションを起こしておられるのでしょうか、お伺いいたします。以上、私からの質疑、一般質問とさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、高坂議員のご質問にお答えをいたします。

まず、奨学金制度における返還免除についてのご質問にお答えをいたします。

統合病院の開院に向け、看護師の確保は最も重要な課題の一つであると認識しております。看護学生に奨学金を貸与し、看護師の安定的な確保を図るとともに、優秀な人材の確保により、医療の質を向上させることを目的に、統合病院において、奨学金の貸与制度を創設することをこの度の議会に提案をさせていただいております。

奨学金の貸与は、看護大学や看護専門学校、看護系大学院の学生で、将来、統合病院に勤務する意思のある方を対象としております。

奨学金の返還につきましては、貸与した奨学金の総額に応じて、3年から5年間、統合病院に勤務すれば、返済を免除できることとしております。

一方、看護大学等を退学した場合や統合病院に勤務しなかった場合などについては、原則として、全額を一括返済していただくこととしております。

お尋ねの産前・産後、いわゆる産休や育児休業を取得した場合、その期間は勤務期間に含まれるのかどうかというご質問でございますが、看護師として病院運営に貢献いただくことを前提として、返済を免除できる規定を設けておりますので、産休や育児休業、その他療養休暇など、勤務しなかった期間を除いて、実際に勤務した期間が3年から5年と考えています。したがって、産休、育児休業等は含まないとお考えいただきたいと思います。

次に、看護師確保プロジェクトチームについてのご質問のうち、まず活動報告についてのご質問にお答えをいたします。

看護師確保プロジェクトチームにつきましては、前回のご質問がありました昨年9月以降、2回の会議を開催し、看護師の募集活動の方針や看護学校

への訪問、採用試験の日程などについて協議いたしましたほか、案件によりましては選抜メンバーによって会議する場も持っております。

まず、看護師募集に関しては、これまでに看護師の確保において実績のある業者と委託契約を結びまして、看護師の就職情報誌へ統合病院をPRする記事を掲載したり、インターネット上でのPRをすでに実施しているところでございます。また、看護学生に対して直接PR、説明を行える就職フェアがあるのですが、それにも参加する予定でございまして、来月から5月にかけて、神戸市や岡山県で開催されるイベントに参加する予定でございます。

次に、看護学校への訪問につきましては、今月中には県内の大学10校を訪問いたしまして、統合病院の概要や看護理念、あるいは先ほど申し上げました奨学金制度などの説明を行う予定でございます。その後も、県外への学校訪問を計画しております。

そのほか、平成25年4月の採用に向けまして、24年度内に採用試験を5日程度設定した上で、パンフレットを作成しまして、看護大学等に訪問、あるいは資料発送等をする予定でございます。

続きまして、現両病院に働く看護師の不安解消についてのご質問にお答えをいたします。

現両病院から統合病院へ移行する看護師の不安感につきましては、企業団として、具体的に、どのようなことに不安を感じておられるのか、これはしっかりと把握すべきものと考えております。

一方で、統合病院での勤務時間や給与制度などの勤務条件の設定、あるいは統合病院での看護部の具体的な運用方針の決定などは、不安材料を解消するためには、早期に決定し、職員に周知していかなければならないものと考えております。

このうち勤務条件につきましては、企業団としての一定の方針を固めましたので、現両病院の職員組合の代表者と現在、協議を進めているところでございます。

また、看護部の運用方針等につきましては、両看護部が協議を重ねており、その方針もほぼ固まりつつあるというところでございます。

これらのことを踏まえまして、本年4月には、勤務条件等を提示した上で、統合病院で働く意思の確認やどのようなことで不安に思っているのかその原因を含め、職員の意向調査を行い、その後は随時、必要な項目について、職員への説明会を開催する予定でございます。

これに加えて、本年4月から、企業団事務局に医療現場に精通した看護職の職員を配置する予定でございまして、運用計画を詳細に詰めて行くことも

予定しておりますので、不安の解消にも繋がるのではないかと考えております。

以上で、高坂議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（立石豊子）

7番、高坂純子議員

○7番（高坂純子）

ご丁寧なお答えありがとうございました。

該当しないという、最初の奨学金の返済免除についてのお答え確かに承りました。

それに少し追加してですが、勤務としない、含まないというお答えを頂戴したのですが、給与面に関しては公務員法の形でとられて行くのでしょうか。

それから、小野市、三木市それぞれの市民病院の看護師の方々などは、そのような育休・産休を取得されている方は何%ぐらいおられるというのが分かれば教えていただきたいと思います。

次に、看護師確保プロジェクトチームについてですが、私もホームページを拝見いたしまして、看護師募集を会社をお願いしているというお答えを頂戴したように、ホームページの募集のところを拝見させていただいております。結構な会社でしたので、PR経費はどのくらいで設定されておられるのでしょうか。それをお聞きします。以上です。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

まず、第1点目の産休・育休に対する給与面についてのご質問にお答えをいたします。

これにつきましては、労働基準法あるいは市町村共済組合による補助等が、同じ公務員でございますので同様の形で引き続き行わせていただきます。ただ、勤務するか、しないかという点での奨学金制度ですので、その点をご理解いただきたいと思います。

次に、PR経費でございますが、来年度予算の3条予算で、例えば印刷製本費など80万円であるとか、委託料で400万円であるとか、いわゆるPRのために業者委託あるいはパンフレット作成の印刷費等に24年度予算をおいております。

次に、産休・育休の取得率についてですが、手元に詳しい資料がないので

すが、約10%ぐらいではないかと記憶しております。

【「議長、7番」の声あり】

○議長（立石豊子）

7番、高坂純子議員

○7番（高坂純子）

それでは、私の方もそれぞれ育児休業、産休について両市民病院にご質問ということでお伺いさせていただきます。

最後にもう1点ですが、プロジェクトチームを組まれ2回の会議を開催したと報告を頂戴しております。そうした中で、いよいよ4月から動かれるのかなと思うのですが、前回、私が質問させていただいた時には、もっと早めに当初は昨年の4月から動きたいようなことも言っておられて、少し遅いのではないのかと思うのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

学校訪問、採用スケジュール等は、当初の予定どおり順調に進んでおります。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

この看護師確保というのは、統合病院の開院に当たって、非常に命運を左右する大きなプロジェクトであると思っております。

そのような中で、今回企業団の方に予算として計上させていただき、ご審議いただいております。現実的な看護師確保に当たりましては、企業団といたしましても事務局に、この4月から看護師を三木市から1名派遣することとしております。

確保に当たりましては、ここは企業団議会ですので、答弁が筋違いであればお許しいただきたいと思いますが、現在の両市民病院において、それぞれの看護師確保を責任を持ってやっていく。すなわち、企業団と申しましてもまだ病院も建っておりませんし、現実的な執行体制と言いましょ、看護師確保に向けての営業活動について、企業団としても一生懸命取り組んで参りますが、それを現実的に確保で動き回るのは、それぞれの市民病院になろうかと思っております。

それを企業団といかに連携してやっていくのかということでございますので、来年10月のオープンの暁に、当初予定している看護師が確保できるかどうか、これはひとえに、それぞれの現在の市民病院の営業努力と合わせて、それを企業団としてもいかに補完し、企業団自身も自ら足を運ぶ、この三者がうまく連携して初めてその目標が達成できる、このように考えております。以上、補完とさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

いま副企業長がお答えされたことと重複するわけでありませうけれども、この病院がうまくいくかどうかというのは、言うまでもなく二つ、即ち医師の確保、看護師の確保、これは重要なポイントであります。

そのような中で、副企業長からありましたように、現在の病院における看護師の新たな確保をいかにしていくか、もう一つは、現在の病院の看護師を退職させずにいかに残ってもらうか、この側面があります。

しかし、一方では看護師に対する採用は、二つの本音と建前があります。一つは、看護師ならどんなレベルでも良いか。やはり統合病院に勤務する看護師として、高い資質と技量を有し、かつ新たな高度医療を行うわけでありませうので、それに頑張ってもらえるような人が必要でしょう。

何回となく退職をし、転々としている看護師は非常に多い。3年もするとほとんど変わってしまう。そのような人を採用すると、人事面からするとあまり望ましい形ではない。しかし、現実的には、民間の病院を含めて、看護師のとりあい合戦のような状況であります。

そのような中で、先程来から事務局長がお答えし、また副企業長から話がいったように、我々としては、どのようにして現病院の看護師をいかに新たに確保し、かつ今の病院で働いている人たちをどのようにして新しい病院に繋いでいくか。モチベーションを落とさないための戦略はどうあるべきか。加えて、資質についても、将来も働き続けていただき、生きがいを感じていただけるような人材育成のためにはどうしたらよいのか。単に採用するのではなく、多様な角度からそのような人材の採用計画を多面的に考えて行くということでありませう。

その点を考えながら、先ほども言いましたが、今日働いていただいている方が、明日そのまま残っていただけるかどうかということがあり得るのかどうか、その問題もあります。これは統合病院ができたからどうかということ

ではなく、現実に我々が持っている病院と言えども、今そのような状況になっている。

新しい病院を建て始めた時には、そこで働くことに対して20年先を考えたら、きっとあなたはここで働いていて良かったねと言えることをどうPRしていくか。多様な価値観と多様なPR作戦を立てながら行っていくことが必要であると思っておりますので、その点を十分皆様方にご理解いただいて、とにかく看護師の確保は何が何でもやる。

一方では、したたかな戦略を持っている。あの病院で働いている看護師さんは、少し格が違うということを言いきれるような、そのような看護師作戦というものもある意味では多くの有能な看護師を集める一つの戦略かもしれませんので、その点もご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（立石豊子）

次に、5番、加岳井茂議員

【「議長、5番」の声あり】

○議長（立石豊子）

5番、加岳井茂議員

○5番（加岳井茂）

おはようございます。三木市議会の加岳井茂でございます。

さて、北播磨総合医療センター企業団議会に当たりまして、三木市民の皆さまから寄せられました意見を代弁いたしまして、質疑、一般質問に入らせていただきます。

1月20日に当病院の起工式が行われ本体工事にも着手され、いよいよ平成25年10月のオープンを待つようになっております。このことに関し、少し振り返りますと、平成19年5月に神戸大学から医師不足の原因により、理想のマグネットホスピタルというコンセプトを基にした診療機能を備えた、全国に例を見ない北播磨の中核病院構想が提案され、翌年の11月に三木、小野両市の市民病院を統合することが合意されました。

しかし、新病院の建設場所が小野市にございますので、三木市民の間では新病院への期待と受診、通院の不安、また建設費用等についても多くの貴重な意見が寄せられております。さらに、病院建設における経費等についても、ちょっとした工夫とアイデアで最小の経費で最大の効果を創り出すことも可能であり、こうしたコスト意識を高めていくことが最も大切であるとの意見、要望を込めまして、次の質疑、一般質問をさせていただきたいと思います。

一つ目といたしまして、奨学金貸与条例についてお尋ねいたします。

市民に信頼される病院運営には、医師、看護師、病院職員等スタッフの確保に加え、医療の質の向上は欠かすことはできません。その一つとして、看護師の安定的な確保と優秀な人材確保について、具体的な実行策としての北播磨総合医療センター企業団奨学金貸与条例が提案されました。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

条例中、看護大学等又は看護大学系大学院の看護師募集の範囲、いわゆる県外、県内についてどのようになっているのかご説明ください。

2点目は、北播磨総合医療センター企業団に、正規の常勤職員である看護師等として勤務することの意思確認の方法等について、どのようにされているのかご説明ください。

二つ目としまして、用地関連についてお尋ねいたします。

北播磨総合医療センター建設の候補地として、小野市に決定した理由の一つとして、小野市の所有地約10ヘクタールを使うことで病院建設のコストが下がり、また広大な土地で将来的に有効活用が図られるためとなっております。

その土地については、平成24年2月2日に提示されました統合病院の収支計画案では、建設事業費200億円の事業内訳のうち、用地購入費、用地造成費、用地関連費として14億円が計上されていますが、現時点では、まだ確定されていないように記載されています。

しかし、病院の起工式が行われ、本体工事にも着手されている現在、土地購入費、造成工事、その他事務経費等に要した用地関連費の概算が確定しているのではないかと考えられますので、その概算経費についてご説明ください。

三つ目としまして、駐車場のアーケード設置についてお尋ねいたします。

市民の皆様が統合病院へ行く手段の一つとして、自動車を利用される方のために、駐車場は1,250台が駐車できるようになっております。しかし、雨天等の悪天候時に家族等に送迎してもらえる患者さんは、正面玄関で乗降車できますが、患者さん自ら運転しなければならない状況下では、駐車場所から正面玄関までの間に雨天等の悪天候にさらされることは、患者自身の健康にも悪影響を与えるものと考えられます。

そこで、雨天等の悪天候時に安心して、駐車場から病院正面玄関まで行けるように、通路にアーケードを設置することができないのかご説明ください。

四つ目としまして、診察の待ち時間等の表示についてお尋ねいたします。

受診時の待ち時間は、いつまで待たされるのか、先が見えない不安と患者自身の病気等による我慢の限界がございます。この問題は古くて新しい問題であり、新病院ではこうした不安を患者さんに与えないために、診察までの

待ち時間を目視できる方法として、診察室の前や玄関ロビーで受診番号の表示ができないか、このことについてご説明ください。

最後に五つ目としまして、通院時の交通アクセスについてお尋ねいたします。市民の皆様が統合病院へ行く手段として、自家用車以外に電車、バス等の公共交通を利用した通院方法がございます。

通院方法については、三木市・小野市統合病院建設協議会の「協議会だより」の3号に、統合病院へより便利で、より早くと題して、公共交通機関を利用した場合の最寄駅は、神戸電鉄市場駅となり、市場駅から統合病院までのシャトルバスを運行する交通手段を検討しますと記載されております。

しかし、先日の議員総会において、企業長は榎山駅からシャトルバスを運行すると説明されましたが、なぜ市場駅からシャトルバスの運行ができないのかについて、ご説明していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。2回目以降再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、加岳井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、奨学金貸与条例についてのうち、看護大学等又は看護系大学院の範囲についてのご質問にお答えをいたします。

看護大学等の対象範囲につきましては、統合病院に勤務する意思のある方であれば、県内、県外を問わず、看護大学、看護専門学校、看護系大学院のすべてを対象としております。

ただし、播磨看護専門学校につきましては、三木市及び小野市から、その運営に関して負担金を支出しておりますので、二重負担を避けるため、対象外としております。

続きまして、看護師として勤務することの意思確認の方法についてのご質問にお答えをいたします。

看護大学等を卒業後、企業団に勤務することの意思の確認方法につきましては、奨学金の申請時に、統合病院に勤務すること、並びに勤務しない場合は奨学金を返還する旨の誓約書をご本人から提出していただくこととしております。

また、これに加えて奨学金の返還に関しましては、連帯保証人2人を立てていただくことも条件としております。

次に、用地購入費の概算額についてのご質問にお答えをいたします。

建設地の造成に伴う周辺地域の水路整備やため池の浚渫などの工事は、現時点で、まだ完了いたしておりませんので、あくまでも概算額ということで、ご報告をさせていただきます。

平成23年1月1日現在の造成工事前の土地鑑定結果では、素地単価は1平方メートル当たり3,700円で、これを用地面積の9万平方メートルで換算いたしますと、3億3,300万円となります。また、造成工事費、周辺整備工事費の合算で約8億100万円、小野市土地開発公社が造成工事等を実施しておりますので、その事務費が約9,600万円、さらに都市基盤整備費として上下水道等の負担金が約1億6,600万円となり、これらを積み上げますと、約13億9,600万円となります。

次に、平成24年1月1日現在の造成工事後の土地鑑定結果では、単価は1平方メートル当たり16,300円で、9万平方メートルで換算いたしますと14億6,700万円となります。なお、この額につきましては、造成工事や上下水道等の都市基盤整備を含めた評価となっております。

以上のことから、用地価格としましては、積上価格では約14億円、鑑定価格では約14億7,000万円となり、約7,000万円の差が出ておりますが、企業団といたしましては、積上価格を取得価格とする方針でございます。

次に、駐車場のアーケードの設置についてのご質問にお答えをいたします。

正面玄関がある病院本館の南側には、幅約6メートル、長さ約140メートルの長い庇を設けておりまして、雨天などの悪天候にも対応できる設備としております。

また、お尋ねの駐車場については、本館を囲むように約1,200台の駐車スペースを確保しております。このうち、患者さんが利用されるのは、主に病院本館の南側駐車場を想定しております。

この南側駐車場のほぼ中央部分に、本館へ向かって南北にアーケードを1本通し、玄関前の長い庇に通じるようアーケードの設置を予定しております。

ご家族の方などが患者さんを送ってこられた場合は、玄関前で患者さんを降ろしていただいて、長い庇をご利用いただき、ご自分で車を運転されて来院される方には、駐車場のアーケードの近くに駐車いただいて、これを利用して玄関前まで行っていただく想定でございます。

次に、診察の待ち時間等の表示についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、待ち時間の短縮、あるいは待ち時間のイライラ感を和らげることは、病院運営にとって非常に重要な課題であると認識しており

ます。

統合病院の外来診察室は、関連の深い診療科の塊をブロック単位に分けて、8ブロックで構成しております。

その日の診察状況につきましては、ブロックごとに診察室番号や受診番号を電光掲示板でお知らせする予定でございます。診察が近づきますと、ブロックの内側へ誘導する診察番号の掲示やスタッフが声かけするなど、いわゆる中待ちに入っていただくことになります。

中待ちでは、一つの診察室につき、2人ないし3人程度の患者さんが待っておられる想定であり、現時点では診察室からスタッフの声かけで、診察室に入っていただく予定でございます。

このほか、患者さんがよく利用される食堂にも受診番号を表示する掲示板を設置し、診察室の近くに居なくても、診察の順番が分かるようにする予定でございます。また、病院内を移動される方につきましては、ご本人の希望があれば、ポケットベルでの呼び出しも検討をしております。

なお、玄関ロビーに掲示はないのかというお尋ねでございますが、会計番号表示や診療科案内など、多種多様の掲示や案内表示を予定しておりますので、これに加えて受診番号を掲示することになりますと、返って混乱が予想されますので、現時点では玄関ロビーへの掲示は予定をいたしておりません。

次に、通院時の交通アクセスについてのご質問にお答えをいたします。

神戸電鉄から統合病院へのアクセスは、榎山駅を最寄駅として考えております。

神戸電鉄の駅の中で、統合病院と最も近い距離にあるのは市場駅でございますが、市場駅の周辺は、旧国道175号線沿いにバスの回転地を確保するためのスペースがなく、確保するとすれば、線路を渡った東側にある農地を確保することになります。これは、利用者が線路を渡らなければならないこと、用地取得の交渉あるいは経費、回転地の整備などを勘案いたしますと、非常に厳しい状況でございます。

一方、榎山駅は、すでにバスの回転地が整備されており、通常の路線バスに対応が可能です。このほか、統合病院までの時間を見ますと、市場駅と比べましても時間にして1分ないし2分の違いではなかろうかと考えております。先に述べた市場駅の状況を踏まえ、神戸電鉄の最寄駅は榎山駅としたものでございます。

以上で、加岳井議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

先ほどの事務局長の答弁に少し補完させていただきたいと存じます。

まず、奨学金の問題で播磨看護学校に対して二重負担を避けるために、この度対象から除外したと説明させていただきました。それに加えて、本質的な観点からも、播磨看護専門学校には小野市、三木市も播磨看護専門学校の一部事務組合の構成団体として加入しております。一部事務組合に対しましては、例えば三木市におきましては、いわゆる奨学金の業務が重複することができないという観点から、三木市民病院の奨学金については条例改正をさせていただき、播磨看護専門学校は除くという規定を設けさせていただいたところでございます。

それと同じように企業団につきましては、小野と三木とで新たな一部事務組合を構成しておるわけでございますので、そういう意味からも地方自治法の観点から、重複して播磨看護専門学校には支給することができない。こういうことになっておりますので、ただ単に負担金が重なるから、負担金を出しているからということ、それだけが理由ではございません。重ねて補完させていただきたいと存じます。

合わせて、冒頭に加岳井議員からもありましたが、当初場所の選定に当たりまして、小野と三木の場合は、小野の方が安価であるということ、これが一つの大きな理由として計上させていただき、市民の皆様方にもご説明させていただいたところでございます。

当初、三木市として候補地に挙げておりました「道の駅みき」周辺での用地につきましては、先ほど事務局長が説明いたしました、いわゆる積上げ方式、素地価格や造成工事費、あるいは周辺に河川が流れておりますので河川改修等々を入れますと、想定でございますが総額で約23億円になります。

したがって、この度の企業団の積上げ方式の14億に比べまして、小野市で建設した方が三木市で建設するよりも9億円近く安価で建設ができた。そういう意味からもコスト意識感覚を持ちながら、この度の建設に企業団としても邁進しているところでございます。

以上、補完とさせていただきたいと思います。

【「議長、5番」の声あり】

○議長（立石豊子）

5番、加岳井茂議員

○5番（加岳井茂）

先ほどの答弁につきまして、再度質問させていただきます。

貸与条例につきましては、呼びかけは県内・県外を問わず全国にされるということでよく理解しました。

次に、貸与の申請及び決定は第4条に書かれているのですが、4条2項に、企業長は貸与申請書類を審査し、必要に応じて試験選考を実施の上、というようになっています。これは申請があつたら奨学金を出すということではなく、テストの結果ということですか。その当たりをもう少しお聞きしたい。それと、企業団の採用試験と看護師の免許取得について、第11条では看護大学等を卒業後と書かれているが、学生さんは免許取得をいつの時点でされるのか、その時系列的なものを教えていただきたいと思います。

次に、2番目の問題でございますが、用地取得費の説明が先程ございました。素地価格として平米当たり3,700円となっておりますが、この3,700円が適正なのか、いわゆる市場価格なのか、周辺から割り出されたのか、この金額が高いのか、安いのか、適切なのか、その当たりを具体的に分かりやすくお知らせいただきたいと思います。

三つ目の駐車場のアーケードでございますが、先ほどの説明では、正面玄関に平行に140メートル、本館南側駐車場に南北に1本つけておられるということでございますが、駐車場の図面を見させていただくと、やはり相当広い面積なので、自動車で通院される方が健常者とは限りませんし、高齢者、身障者、体調不良の方、松葉杖を使用されている方など、いろんな方があると思うのです。駐車場所によっては雨に濡れるということがありますので、1本と言わずもう1本ぐらい間隔を狭めてつけていただけないか、もう一度伺いしたいと思います。

四つ目の診察の待ち時間については、食堂にも、場合によってはポケットベルとか、スタッフが声掛けして中待ちへ誘導し、診察前にも表示されるということで、大まかに患者さんのイライラが解消されるのではないかと思います。玄関ロビーでいろんな形で待たれる方がございます。そのために、玄関ロビーで間違わないような方法で何らかの検討をお願いしたいと思っております。

先ほど、樫山駅の話がございましたが、市場駅と1～2分の違いということでございますが、私は樫山駅の現地視察をして参りました。交通の流れによって、1～2分じゃなくして平均5分の違いがあると思います。電車で1～2分ということでございます。樫山駅を見てきましたところ、階段が16段ございます。障害者の方や車いすの方が利用されるのにスロープが横にございますが、S字型になったスロープで、若干勾配があります。一人では、たぶん無理だと思います。それとロータリーになっているようでございます

が、シャトルバスは何人乗りを想定されているのか、「らんらんバス」程度であれば大丈夫ですけれども、何人か残った場合はどうされるのか、2台で運行されるのか、そのようなことの説明がなかったのでもしていただきたいと思います。

それに合わせまして、市場駅も見て参りました。市場駅は回転用地がないとのことでしたが、引き込み線が2本あり、その利用頻度をどのように調べておられるのか。その調査も独自でさせていただきました。車両の搬入、搬出については、新車両のみ搬入するのに使うのであって、1年間そのような利用はほとんどないということです。車両の修繕に関しまして、引き込み線から入れるということもありますが、その時は終電車が終わった後、始発が走るまでの間、その間の利用ということです。線路とアスファルトの敷地面は同一で、線路を利用しない時にバスが通れば回転地は十分可能であり、安全面から言えば市場駅の方が安全で、樫山駅より広いスペースがあります。そのあたりを、もう一度精査していただきたいと思います。

以上の件で、2回目の質問でよろしくお願いします。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、2回目の質問にお答えさせていただきます。

私の方からは、奨学金貸与条例につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、奨学金貸与者の決定方法の中で、申請書類の審査と試験選考ということでございますが、書類審査に加えて面接試験を予定しております。やはり貸与するからには、優秀な人材を確保したいということがございますので、そのような方法を考えております。

2点目に、免許取得時期と採用時期の関係のお尋ねでございますが、採用試験につきましては、例えば、4年生大学ですと4年生の時に採用試験を実施いたしまして、その次の年の4月に採用というのが一般的でございます。看護師免許につきましては、4年生の冬に試験があつて卒業する3月に試験の結果発表がございます。したがいまして、採用する4月1日時点では資格免許の試験結果が出ておりますので、それを見て採用する形になります。

奨学金貸与条例につきましては、以上でございます。

【「議長、5番」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

用地取得の件でございますが、議員から平米当たり 3, 7 0 0 円という、いわゆる鑑定価格が高いのか、安いのか、どう評価すればよいのかということだと思っております。

再々、私の方から説明申し上げておりますように、土地の取得、重要な資産の譲渡もしくは取得に対しては、いわゆる交渉事ではなくて、つまり得や損ではなくて、第三者機関の鑑定によってその評価をする。これは三木もそうだと思いますが、小野市の場合は終始一貫して鑑定価格に準じて土地の取得をする。

ともすれば、土地を安く買ったところで、市は得をしたとか、鑑定価格が高かったので交渉して抑える、そのようなことは基本的にやらないのが望ましい。公共に関する税を執行している以上は、基本的には鑑定価格に準ずる。免許を持った実績のある第三者機関の鑑定、場合によっては鑑定を複数入れることもございます。

いかに客観性を帯びた形での、土地の取得に対する鑑定であるかということ念頭に判断をしております。この点ご理解いただきたい。

結果として、平米 3, 7 0 0 円になり、いわゆる積上げ方式の結果と、鑑定価格等から計算されたものを適正に同じ条件で比較した場合、結果としてはそんなに違ったものではなく、ある意味では精査された状況であるということでもあります。

加えて、先ほど副企業長からお答えがあったように、全体としての土地取得価格というのは、9 億円安く取得できたということで経費節減につながった。このようにご理解いただきたいと思います。

次に、アーケードの件についてでございますが、議員総会で少し説明させていただきましたが、おっしゃるような体のご不自由な方がおられます。また、天候の状況によっても、可能な限り患者にやさしい動線を構築するということは望ましいことだということで、決して反論を申し上げているのではございません。

とは言うものの、やはり新病院の経営というのは、これから大変厳しい環境であるという中で、私はよく言うのですが、患者満足度志向、いわゆる C S 志向としての顧客満足度志向を徹底するということは大事であります。

一方では、これからの 2 0 年先、少子高齢化の中で病院の厳しさというのは、想像以上にいろんな意味で競争の原理になってくることを踏まえ、市民で協力できるところ、患者でやれるところは、新しい時代に向か

って協力していただきたい。

そのような意味からすると、通常考えれば雨が降る日、あるいは風雨の日ならば、正面の140メートルある底に可能な限り車を止めていただくことが現実に生じるのではないかと思います。6メートルかける140メートルの非常に長い底ができるのですが、それでも車を止める時は、必ず正面に止める。逆に、住民・市民から見ると、こんな無駄な140メートルもあるような止める場所が必要だったのかということ、私は逆に心配するようなことでございます。

もし自分がどなたかの患者を送って来る、あるいは自分が患者で来られたことを想定しますと、やはり正面まで送っていただいて患者を降ろし、それから車を移動させて健常な方が駐車場から入って患者さんに付き添われる。そういうことを想定しますと、1本正面にあるということで対応できるのではないかと。逆に沢山あると全く使われていない。しかも年中雨が降っているわけではありませぬので、こんな無駄なものを作ると逆指摘を受けるのではないかと懸念も一方ではございます。ですので、どの辺りが限度かということ、少し考えて行きたいと思っております。

前にも申し上げましたように、決して否定しているのではなくて、状況を見ながら判断をするべきであろうと、このようにご理解を賜りたいと思っております。

それから、最寄駅の件でございしますが、小野市は、当初は市場駅に最寄駅としてロータリーを構築して行おうと考えておりました。そして、神戸電鉄と先程ご指摘のありました、めったにない、回数が少ないということも指摘し、いろいろ話をいたしました。当初、有馬の方へ引き込み線が移るという情報があったので、それならば当該地を小野市としては取得しようという方法もあったのですが、踏切を渡ってということは現実的にできません。引き込み線のあたりは、以前からあまり綺麗な状態ではないので、景観上からも、何としてもあそこをロータリーとして行いたかったのですが、神戸電鉄は売却できないということでしたので、結果的にはあの場所は使えないとなったことが一つの大きな要因です。

東側に作ってはどうかということですが、事務局長がお答えしたとおりでございます。回転がしにくいということでございます。もう一つは、そこを拠点にしてお客さんを運ぶということも大事ですが、電車の待ち時間を含めた待ち場所としても大事です。

できたら樫山駅と市場駅の両方をしたいという思いは持っておりますが、市場駅は、現時点では神戸電鉄の協力が得られませんし、また費用の面から

見ても非常に大きくなるということ、それから、待合場所の構築も必要であります。その点、檜山駅には「ちょっとかしやま」が定着しており、市民の方々がコミュニティの場を再生していただいております。いろんなお年寄りの方が来られて、お茶を飲んだり食事をしたりされており、温かなムードで檜山駅はお迎えすることができ、またコミュニティバスで運ぶことができます。

要するに、5分の待ち時間、10分の待ち時間、これを価値と見るのか見ないのか。住民としての新たな意識として、そのようなことに協力していかねばならない時代が来ているということと、それを権利として、それをサービスに提供しなさいとするのか、どちらに私たちは新しい価値があって、評価をしていくかという時期だと思っております。

その点は、多様な価値観があり、多様な考え方があろうかと思いますが、まずコミュニティバスを檜山駅でご利用いただけるようにして、そして、その中でいろいろご意見をお聞きしながら、新たなニーズに答えるような対応をしていくべきだろうと判断をしているところでございます。ご理解賜りたいと思います。

そして、表示の件でございますが、病院によっては、例えば、がんセンターでしたら、「ただ今の診察は、何時から何時の時間帯を行っています。」という表示の仕方をしています。小野市民病院では、「何時台の予約の方の診察を行っています。」という表示をしている場合もあります。

それでも、現実には30分から40分遅れる。なぜかと言いますと、医師がいわゆるアカウンタビリティ、説明責任において、丁寧に患者の方に説明いたしますと、結果的には診察時間が予定どおり行かないという要素が大きい。そうかと言って、短くすると非常に不親切ということになります。それと外科などは緊急の救急車での搬送件数が多いため、搬送があれば診察が遅れる場合があります。

したがって、いろいろ調べたのですが、一つは「何時台の時間帯の診察中です。」、二つ目は「何番の方の診察中です。」、三つ目は「何時から何時の間の診察中です。」、このような3種類ぐらいあると思います。いずれにしてもパーフェクトはございません。人というのは、その時間に診察がされなくても、いまこの時間帯が診察されているということを知るか知らないかによって、心理的に負担が少なくなる。

むしろ、どの時間帯にどうなるか、個別に番号が整理されたら、可能な限りそれに努力するけれども、まず医師の診察の時間を優先する。次に、待つ努力と待つ意識改革が患者にも必要である。そのような時代であるというこ

とを、ご理解いただきたい。

患者意識の変革も一方では不可欠であって、待つということについて、軽度の方、重度の方、いろんな思いがあると思いますが、どのようにして、その人たちに寄り添っていくかという理念と姿勢であります。

表示方法については、どれをもって完璧だということはないと思います。なぜかという、診察時間が不確定だからです。その点、ご理解いただきたいと思います。

それと、現在、小野市ではコミュニティバスの「らんらんバス」を3台で144か所の停留所で運行しています。この度、4台目を取得いたします。私は4台を5台にするかも知れません。なぜかと言いますと、三木との相互乗入れや病院を主体とした、もっとフレキシブルな対応をして行きたい。頭でいろいろ考えていても、現実にはどのような動きになるのかによって、皆様のご意見もいただいてコミュニティバスをもっと効果的にフレキシブルに対応して行きたいと思っております。今の段階で、確定しないということをご理解いただきたい。

定員は1台、20人から30人です。神戸電鉄利用者は、予想ですが多くとも1便10名以内、ほとんどの方が車で来られると思います。シャトルバスの利用は期待できない。今のお年寄りの人達と、これから10年先のお年寄りは全く違う。全員が車社会の中で育ってきた人であり、男女ともほとんどの方が免許を取っています。元気なコミュニティが形成されていることからしますと、シャトルバスが満杯になり、まして2台走らせないと間に合わないというほど患者に来ていただき、樫山駅からシャトルバスに乗っていただけるのであれば大変うれしいことではありますが、まずそれはないと思います。

しかし、これはその段階で判断すればよいと思います。コミュニティバスも三木市と連携を取り合って、利用者が増え2台走らさないといけない状況に現実には直面した場合は、対応しなくてはならないと思います。

○議長（立石豊子）

5番、加岳井茂議員

○5番（加岳井茂）

いろいろ説明ありがとうございました。3回目の質問をさせていただきます。

用地関連に関しましては、鑑定価格と市場価格がありますので、市場価格を参考にしてほしいと申し上げたのでございます。

それとアーケードの件でございますが、蓬萊企業長も90%が自動車とい

う話もございましたので、その中で、先ほど私が言いましたように障害者の方、体調の悪い方、高齢者もおられますので、遠方の雨の当たるところに行かれないように、アーケードの近くに障害者マークでなくしても、優先的に使用できる特別な駐車区域のようなものを検討していただきたい。

それと先ほど、企業長は「らんらんバス」ということでございましたが、三木の緑が丘、自由が丘は車よりも電車で行きたいという人が多い。健常者の方ばかりではなく、足の不自由な方もおられる。樫山駅を見た感じでは、スロープと階段を見れば足の不自由な方は非常に困られると思います。その点、市場駅はほぼフラットになっており、弱者にやさしい場所になっております。もう一度、神戸電鉄の活性化も含め、市場駅の交渉をしていただきたいと思います。

待合場所のことも言われましたが、診察では待ってもいいけれど、駅での待ち時間、その時間で診察が遅れる。これは考えられない別の感情が起こってくると思います。駅で待たせることはいかなるものかと考えておりますので、その点回答をお願いいたします。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

最初の鑑定価格に市場価格を反映させてほしいということですが、鑑定価格そのものが市場価格等を反映された上において、専門家によって鑑定された価格です。行政や一般業者の関与できない形で鑑定されている。その客観性が重要視されるということでもあります。近辺の固定資産の状況とか、市場の土地売買の状況、仮に売却したらどうなるか、鑑定価格は、すべての要素を多様な項目によって設定されています。当然、議員がおっしゃるようなことも加味された上での鑑定価格であります。ご理解いただきたいと思います。

それから市場駅の件でございますが、市場駅は諦めたということを行っているのではないので、その点をご理解いただきたいと思います。いろんな弊害があるから、協力が得られない。例えば、費用の面もありますし、あの土地を神戸電鉄から譲ってもらうとなると、引き込み線をどこかへ移動させなくてはならない問題がある。その点が一番のポイントです。我々だけでしたら、市場駅にもコミュニティを作りたい。相手があることですから、粘り強く議員ご指摘のことは交渉したいと思います。

アーケードの件につきましては、障害者の指定された場所は設計の中に入っております。所定の場所に、障害者専用の駐車場並びに乗降場所を設けて

おりますので、ご理解いただきたいと思います。その問題と障害者にどのようによりやさしい環境を作るかということは、非常に不可欠なことであると認識しておりますが、まずはその状況を見た上において、フレキシブルに対応していきたいと考えております。

庇は140メートルあり、体調のすぐれない方がどこに止められるかは、自己判断するしかないわけです。障害のある方は、障害者専用のところに止められればよい。新しい病院には何百もの方が来られますが、患者の意識改革が不可欠であり、そのような時代が来ているということをもう少し認識していただきたい。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

神戸電鉄のお話が出ております。三木市内では、10地域を直通バスについて説明会に回りました。また、別途アンケートを取った中で、60歳代以上の方々のほぼ40%が直通バス、10%以上の方々が神鉄によって統合病院へ行きたい。直通バスは、現在、三木市では多くて1時間に1本を考えております。

そういう意味では、神鉄の方が1時間に3本ないし4本あるわけですので、この点は実際にオープンしてみないと、その実態はなかなか見えないものでございます。企業長が申し上げましたような、今の高齢者の方々の運転に対する感覚と将来と変わってくるのかもしれませんが。

加岳井議員ご指摘のように、自由が丘や緑が丘の方々が神戸電鉄が残るという中で、期待されているところも非常に多いわけですので、今後、我々理事者側といたしましても、神戸電鉄を利用されている方々に対してのきめ細かな対応。先ほど企業長から小野市で運用されているコミュニティバスの「らんらんバス」、これは小野市での運営になります。企業団の運営になりますと、シャトルバスになります。そのような双方が相互に乗り入れしていく中において、神鉄をご利用されている患者様をお運びする。そのようなきめ細かな対応に向けて、今後さらに検討を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（立石豊子）

次に、9番、堀元子議員

【「議長、9番」の声あり】

○議長（立石豊子）

9 番、堀元子議員

○9 番（堀元子）

発言のお許しをいただきまして、市民の皆様から寄せられたお声をもとに三木新党を代表いたしまして、四つの項目について質問させていただきます。

最初に、北播磨総合医療センター企業団規約第12条についてお尋ねいたします。

両市の運営費負担割合案について、資料をいただきました。これによると、両市の人口比率並びに交付税額を考慮して、小野市と三木市で4対6にする案となっております。

これは、非常に合理的で現実的な案であると思いましたが、今後の病院運営を考えるに当たり、ランニングコストの問題は非常に重要な問題です。また、建設費につきましては、小野と三木で5対5であったというようなこともございますので、この運営費割合について、資料には二つの根拠が述べられておりますが、他にも加味された条件がありましたらお教えいただきたいと思えます。

次に、改正案第3項に「医療制度の改正など、医療をめぐる環境が著しく変化した場合は、両市において負担割合について協議できるものとする。」とございます。ここにあります「医療制度の改正など」とは、具体的にどのような場合が想定されるのかお示しいただきたいと思えます。

合わせまして、先日の議員総会でも質問させていただきましたが、今後、人口比の推移も考えられます。あるいは、実際オープンしてからの利用者数の割合が、今の段階では実際に分からない状態ですが、実際の患者さんの来院数なども加味されているのかどうかお尋ねいたします。

次に、看護師数確保に向けての施策についてお尋ねいたします。

先ほども同種の質問がございましたので、重複しているところは割愛してお答えいただきたいと思えます。

今までのご答弁の中で、非常に多岐にわたって看護師確保に向けて活動されていることが分かりました。やはり一番の近道は、近くに住む方々に看護師になっていただく、また現有する両市民病院の看護師さんが、出来るだけスムーズに統合病院へ移行していただくことが、数という上では確保に一番つながるのではないかと思う次第であります。今どのような働きかけをされているのでしょうか。

第一に、現有の看護師さんについて、どれくらいの数の人を移行していただきたいとお考えになっているのか、獲得目標数はあるのでしょうか。ありましたらその数値をお答えいただきたいと思えます。

次に、具体的に動かれている中で、現有の看護師さんは新しい病院に対して移りたいと思われているのか、少し不安に思われているのかなど、実態の調査は行われているのでしょうか。行われているのであれば、その結果について現段階で公表できる範囲内でお教えください。また、今までの働きかけで十分でないとお考えの場合は、今後どのような工夫を重ねていかれるのか、そのお考えをお示しいただきたいと思います。

次に、院内保育所についてです。新しい病院には、2階の端の方に院内保育所が設けられております。院内保育所というのは、皆様ご存じのように看護師さんの確保を目的として、開設されてきた経緯があります。それゆえに女医さんのお子さんは使えないということも、10年前までは当たり前のようであったということも調査では見たことがあります。

現両市民病院とも、女医さん、看護師さんともに公平に使える保育所があると思うのですが、保育所が病院内にあるということについて、少し疑問に思うところがあります。

看護師さんの確保のために、設置されてきた経緯のある院内保育所ではありますが、昔は病室の1室を借り、あるいは病院の施設の中に粗悪なプレハブを建て、そこに子供を押し込めるような形で、あまりいいとは言えない劣悪な環境に置かれている院内保育所なども昔は普通にありました。

今回は、今から作るわけですから十分いいものを作ってください、これが医師の確保にダイレクトに繋がらないかもしれませんが、看護師さんあるいは女医さんが離職していくのを防ぐ大きな要因になる。この部分が充実するとマグネットホスピタルの文言だけではなく、充実してくるのではないかと思います。

そこで、次の二つについて質問させていただきます。

抵抗力が弱い幼児が、院内保育所の中に入るわけですが、疫学上の観点から何か問題はないのでしょうか。また、そのことに対する対策はどのようにされるお考えですか。

次に、図面を見た限りでは、保育所に大体付いている庭や砂場がありません。24時間保育であっても、言葉は悪いですが閉じ込めのような形になるのでしょうか。実際は閉じ込めのような形になっている保育所があります。窓のないようなところもあったそうですが、窓を付けただけでも大分変わったというような話などもあります。それでもやはり戸外で普通に遊ぶようなことも、幼児期には必要ではないかと思っておりますので、情操教育の点からどのような保育を考えておられるのかについてお示しください。

次に、関西国際大学看護学部図書整備費に関する大学と企業団の負担割合

についてお伺いいたします。

負担割合は、単年度ごとにそれぞれ2分の1の負担となっておりますが、先日いただいた資料には根拠が触れられておりませんでした。何か協定のようなものがあるのでしょうか。公表して差し支えない範囲内で、それについてお教えいただきたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、堀議員のご質問にお答えをいたします。

まず、企業団規約第12条についての負担割合の根拠についてのご質問にお答えをいたします。

統合病院につきましては、そもそも三木市民病院と小野市民病院の統合であり、その名称や位置が変わりましても、両市民にとっての市民病院であるという役割に変わりはありません。

この考え方を前提といたしまして、まず両市の人口が指標になると考えております。このことから平成22年の国勢調査結果を見ますと、三木市が約8万1千人、小野市が約5万人で、ほぼ6対4の比率となっております。

次に、現両病院の運営費の財源の一部であります国からの交付税額を見ますと、三木市が約2億3千万円、小野市が1億6千万円で、これもほぼ6対4の比率となっております。

以上のことから、企業団として三木市6、小野市4の負担割合とする案を提案いたしました。

続きまして、規約改正案の中に「医療制度の改正など」とあるが、その具体的な内容についてのご質問についてお答えをいたします。

規約改正案のうち「医療制度の改正など」とは、あくまでも例示でございます。その次に記載している「医療をめぐる環境が著しく変化した場合」が主たる規定と考えております。

「医療をめぐる環境」が、具体的にどのような場合を指すのかにつきましては、2年に1回の診療報酬制度の改正や先ほどお答えいたしました人口割合など、統合病院の運営に関わるあらゆる事項を含んだものでございまして、運営費の負担割合を永久に固定するのではなく、必要に応じて柔軟に対応できる規定としております。

なお、運営費の負担割合につきましては、企業団規約の改正に関わる案件

でございますので、今後、両市の市議会でそれぞれご審議いただくこととなります。

次に、看護師確保に向けての施策についてのうち、まず、現有の看護師に対する獲得目標数についてのご質問にお答えをいたします。

現両病院の医療機能を維持するために必要な看護師数は、三木市民病院 214 人、小野市民病院 139 人で、合計 353 人としております。

この数値をもとに、今後の離職率を 10% と想定いたしまして、平成 25 年 4 月 1 日現在で、三木市民病院 193 人、小野市民病院 125 人、合計で 318 人を確保できるよう設定いたしております。

企業団としましては、平成 25 年 10 月の開院時に必要な看護師数を 356 人と設定しており、この差、不足する 38 人につきましては、平成 25 年 4 月以降、企業団が採用することとしております。

なお、平成 25 年 4 月 1 日現在で、両病院で不足する看護師につきましては、企業団が採用した職員を両病院へ派遣し、両病院の医療機能を維持しながら統合病院へ移行できるよう計画をいたしております。

続きまして、看護師の意識、実態把握についてのご質問にお答えをいたします。

現時点では、企業団として看護師の実態把握調査を行っておりません。

先ほど、高坂議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、勤務条件等を提示した上で、本年 4 月には、職員の意向調査を行う予定でございます。

続きまして、どのように現有の看護師を確保していくのかについてのご質問にお答えをいたします。

奨学金制度の創設や学校訪問、就職フェアへの参加など、新たな看護師の確保に向けての取組をしていきますが、企業団として単年度に採用する職員数には、限りがあるものと考えおります。

このため、必要な看護師数の確保のためには、現両病院の看護師の移行が重要な要件となりますので、看護師確保プロジェクトチームにおきましても、新たな看護師の確保に加えて、統合病院に必要な看護師数について、現両病院がそれぞれ責任を持って確保するように共通理解をしているところでございます。

また今後は、先ほど申し上げました意向調査の結果を踏まえ、どうすれば現両病院の看護師がスムーズに移行できるのかを検討してまいりたいと考えております。

次に、院内保育所についてご質問の内、保育所の設置場所について、疫学上の問題はないのかについてのご質問にお答えをいたします。

保育所の設置場所につきましては、統合病院の設計段階から、保育所を病院本館内に置くのか、あるいは本館外に置くのかの議論の結果、現行の本館内に置く計画としております。

統合病院の保育所は、先ほど議員がおっしゃられておりましたとおり、24時間保育を想定しておりますので、特に夜間における児童や保護者、保育士の安全性をまず確保する観点から、本館内に置くことに決定した経過がございます。

また、疫学、いわゆる感染症に関しましては、配置場所を診療や病棟部門から遠ざけ、2階の管理部門に置くことで、その危険性を極力避けるとともに、保育所へ入る出入りのルート、動線を外部から入るルートと管理部門の中を通るルートの2ルートを設定しておりまして、主には外部からのルートの使用を想定しておりますので、感染等の危険性はさらに低くなるものと考えております。

なお、保育所の本館内の設置につきましては、利用者される看護師、医師等の利便性や児童への給食の配膳にも配慮した結果でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、保育所の園庭等、情操教育の観点から、そのような設備があるのかについてのご質問にお答えをいたします。

現時点の計画では、保育所の遊戯室、保育室の南側に、2階部分ですので1階の屋上がありますので、その屋上を利用した園庭、いわゆる遊び場を配置する予定でございます。

また、病院の保育所に入所する児童は、ほぼ3歳ぐらいまでの比較的低年齢の児童が多いことから、予定している園庭で対応できるものと考えておりますけれども、建設地の周辺は自然あふれる環境にありますので、運営面で工夫することは今後可能かと考えております。

次に、関西国際大学への図書整備費の支援に関する大学と企業団の負担割合についてのご質問にお答えをいたします。

関西国際大学が設置する医療保健学部看護学科との連携は、統合病院の運営に重要な役割を果たすものと考えております。

このため、関西国際大学への支援につきましては、大学と三木市、企業団の三者による協定書の締結をしておりまして、その第3条において、看護学科の運営に関する経費については、企業団が財政的に支援を行う旨を定めております。

また、協定書では、協定内容の詳細については、三者が協議して定めていくことになっておりますので、三者協議により負担割合を決定したものでご

ざいます。

2分の1の負担の根拠につきましては、看護学科の開設に伴う経費について、すでに大学と三木市がそれぞれ2分の1負担としておりますので、企業団もその負担割合を採用したものでございます。

以上で、堀議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

先程の堀議員の負担割合の関係について、事務局長答弁に補完をさせていただきたいと存じ上げます。

本来、この負担割合につきましては、後日開催されます両市議会の本会議において、ご議論いただくことになるわけでございますが、その経緯等について、少し詳細にお話させていただきたいと存じ上げます。

建設に当たりましては、先ほど答弁をさせていただきましたように、三木で建てるよりも小野で建てる方が、まず安価で済むということ。また、県の長寿の郷構想による広大な一団のまとまった土地があるということ。このようなことから、小野の方で建設をさせていただくことになったわけでございます。

その当時におきましても、やはり人口的に三木と小野におきましては、三木は小野の約1.6倍の人口を有しております。建設費におきましても、三木が6で小野が4と言う一部の声もありましたが、やはり建設場所が小野市であるということから、最終的には合理的な観点から5対5に落ち着いた経緯がございます。

翻りまして、今度、ランニングという形で、これはイニシャルも大事でございますが、堀議員ご指摘のように、今後、続いていくわけでございますので、これも非常に重要な観点、論点になってこようかと思います。

この中で、詳細は事務局長が説明いたしましたけれども、三木市にとりましても6対4の6割になりましても、堀議員ご案内のとおり、三木市民病院には、現在10億円の繰出しを行っておるわけでございます。

先日の議員総会でもご説明をさせていただきましたけれども、今後の経営状況は予断を許せない状況があるわけでございますが、改めてより厳しめに試算をさせていただく中におきましても、三木市の負担というものは約8億5千万円を上限として、だんだん減って行き、現在の約半分の5億ぐらいに落ち着いていく。

一方、小野市におきましては、現在、6億5千万円の繰出しをされておられるわけですが、4割となっても6億5千万円とそれほど大きく変わらない状況が当分続き、後年度には負担額も現状よりも下がってくる。このような試算をさせていただいているわけですが。

申し上げたいのは、人口をベースに取るのが、両市の市民病院からするならば、一番合理的なのではないのか。そのような中において、より質の高い医療が供給でき、そして両市、特に三木市にとりましても、今までの大きな一般会計からの負担の軽減にもつながっていくということ。

そして、とりもなおさず三木市民におきましても、企業長も再三再四、市民の方々も患者サイドからの意識改革をとということを申し上げさせていただいておるわけですが、三木市におきましても、今まで何度も意見交換会を行いました。私も参加し、10地域で行い、延べ40回タウンミーティングを開いております。その中におきまして、現在市民病院を利用されていない方々も非常に意識が高まっておられる。関心が高まっておられることを痛切に肌を感じている次第でございます。

やはり三木市は、先ほども申し上げましたように、小野市の1.6倍の人口を擁している中において、その負担割合がイニシャルと同じように、5対5というわけにはなかなか、小野市民の皆様方の感情も考えた場合に、行かないのではないかと。よれよりも、きちんとした形で我々三木市行政の方が、直通バスであるとか、あるいは公民館からの遠隔地予約システムの構築などを行う中で、またPRもきっちりと行う中におきまして、自分たちの市民病院である、そういう意識改革も、市民の皆様方に行っていただき、また、我々もそれに向けて努力し、結果はふたを開けてみないとわからないわけですが、自ずとやはり落ち着くところは、人口比に落ち着いていくのではないのか。また、そのように努力して参らなければならない、このように思っております。

堀議員のご質問の中に、利用者数が変わった場合に今後どうするのかというご質問もございました。例えば、そういう意味では、今回の北播磨医療センターにおきましては、加東市民、加西市民あるいは西脇市民等々、我々の構成団体以外の市民の方々も利用されるところがあります。現在の両市民病院においても、それは否めないところでございます。そのようなところに負担を求めて行くわけには、病院の使命上できません。

合わせて、考え方の中において、努力をして自分たちの市民病院だからこそ、利用をされておられる。利用すればするほど逆に負担が多くなる。それも考えようによっては、いかがなものか。自分たちの市民病院だから利用を

しようとする意識が高い市民の方に負担が多くなる。そういう意味では、利用者数に応じて、例えば、毎年毎年いくらかとしても、何年かに一度、利用者数でそれを勘案していく考え方につきましては、私は、副企業長として、また三木市長としても、そのような考え方に立って、この度提案させていただいてはおりません。

市民の意識改革も含め、先ほど言った行政の利便性も提供していく中において、利用していただければ、それは負担割合にかなったものであるとおっしゃるわけでございます。したがって、先ほど事務局長からお答えいたしました、今後、大きな人口の動態の変動があるとか、あるいは医療制度の改正によってどのように変わってくるか分かりません。そのようなことは想定いたしておりますが、利用者数を精査しての負担割合の変更、そのようなことは、これからスタートしていく中で、利用しない方が、負担が少なくていいのではないかと、そのことは、かえって経営にも良い意味では働かないと、このように経営者側としては判断いたしておりますので、私どもは現在の提案をさせていただいております。

市議会にお持ち帰りいただき、ご議論賜りたい、このように思います。補足をさせていただきました。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

副企業長からお答えさせていただいたのですが、私も6対4が新聞に載った時に、言われたのですが、6対4と聞きますと6の方が負担が大きくなるという、単純な思いに答える義務と責務があると思っております。

6対4になったら、6だから当然負担が大きくなると勘違いされている。そうではなく、6になっても、メリットは三木市にはあるけれど、小野市は4の方だからかなりメリットが大きく出るわけではない。そこがなかなか通じにくく、わかりにくい。6対4になるとかなり小野市の負担が少なくて、三木市に負担が大きいと思われている。しかし、実際にメリットを受けるのは三木市である。そこを皆さんにご理解いただけるように、議員の皆さんにも情報発信していただきたいと思いますのであります。

もう一つは、場所についてですが、9億円ほど三木市の方が地価が高いため、県有地に建てた。南北道路が将来、ちょうど統合病院のところに着く。つまり統合病院は、小野と三木だけの病院ではない。多くの北播磨、そして東播磨からも、加古川から約15分で病院に到着するというところがあるので、

そういったことの将来を考えた時にも、あの拠点が県有地として望ましい。

新都市中央線がそのまま工業団地から三木へ抜けるこういう利便性があり、この道路建設は小野市が全部するのですが、三木との連携もとれる。いろんな観点からやったということであって、単純に5対5、簡単に6対4ということではなかったということだけは十分にご理解いただきたい。6対4だけがひとり歩きしますと、どうしてもそういうことになる。小野市の負担が少なくなる。そうじゃないですよということもはっきり言っておきたい。

ただし、どちらも負担金は少なくなる。両市がやった結果として、これは大きな統合の成果だとこのように思います。この点を十分ご理解いただきたいと思います。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（立石豊子）

9番、堀元子議員

○9番（堀元子）

丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

負担割合の問題は、ここに示されております二つの根拠で十分納得するのではあるのですが、企業長、副企業長、事務局からのご説明がありまして、その背景にあるもの、そしてその考え方、今後の運営費負担割合を考えて行くに当たっての、大きな示唆を述べていただきまして、本当に丁寧なご説明に感謝申し上げます。

次に、看護師確保に向けての施策について、再質問させていただきます。

今の説明で獲得目標数、アンケートの現状は承りました。今後スムーズな移行に向けて、現有の看護師さんの確保を重要視しておられるということで、1点質問させていただきます。

新しい病院は非常にレベルが高いということで、躊躇されている看護師さんも少なくないとお聞きしておりますが、その働きかけについて、例えば、これらの方々は資格を持って既にプロとして経験を積んでおられる方々です。そのような経験をお持ちの方々に対して、トレーニングを施すというような、必要な技術、学習等、教育を行うことによって不安を解消し、そのレベルに持っていくような働きかけのお考えがあるのかお聞きしたいと思います。

次に、院内保育についてでございますが、疫学上からは管理部門に置くこと、ルートを二つ設けることなどの配慮により、その点についても考慮されているということです。また、情操教育の面からも、近くにある自然を利用した保育も考えていただけることで安心いたしました。園庭につきましても、1階の屋上園庭の想像はつき難いのですが、そのようなものも考えていただ

いていることで、この点につきましても良かったなと思っております。

そこで、一つ意見があるのですが、私の身内が2人、院内保育を受けております。その内の1人の子供は、園児が1人病気になると、途端に感染してしまうので、自分も病気になる。また、自分が病気になった時は、他の園児にうつしているのだと思います。しょっちゅう熱を出し、病気をし、もともと元気な子ですが病気ばかりしております。もう一人の院内保育を受けている子は、身体はもともとそんなに丈夫ではないと思うのですが、院内保育であるのかかわらず、全然病気はしておりません。やはり院内保育と言っても配慮の仕方によって、実際に感染する率、あるいは対策をきっちり取っていただくことによって、問題はクリアーできるのではないかと思いますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

最後に、関西国際大学の図書整備費に関して、三木市と小野市の負担割合について、差し支えなければ公表していただきたいと思っております。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

まず、一点目の看護師のスキルアップ研修についてでございますが、既に両病院でeラーニングと申しまして、インターネット上で共通理解を深める研修をすでに始めております。今後も、様々な観点からスキルアップ研修については、検討してまいりたいと考えております。

次に、関西国際大学の運営費につきましては、先ほど大学と企業団は2分の1、その2分の1のうち小野市と三木市はどれくらいの負担かということでございますが、これは先ほどから申し上げております、運営費負担割合の6対4で負担することとなります。以上で、お答えとさせていただきます。

○議長（立石豊子）

先程の2番目は、要望ということでよかったのですか。

○9番（堀元子）

はい。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

何度も出ております看護師の確保は非常に重要なことなのですが、将来はなかなか入れない統合病院、そのような病院になっていけばと思っております。

す。今年の大学の状況を見ましても、法文科系よりも医療系へ進学する人が圧倒的に多くなった。いわゆる右肩上がりの経済状況が完全に変わって、成熟の中で少子高齢化、今は看護師が足りない、足りないと言っていますが、私は必ず看護師が余ってくる時代が来ると思っております。もちろん看護師の働く場所、需要も増えると思います。均衡が取れるということも言えるのですが。

高度な医療をし、誇り得る病院としての目指す病院は、なかなか入れない病院である。そのような気構えを持ってやっていきたいと思っております。最初にも申し上げましたが、誰でも入れる病院、誰でもよいから看護師を確保するということは、一方では、きちっとした理念を持った新しい病院へ行きたいと思うと同時に、今いる看護師さんの方々に必ず頑張っておられれば誇り得る看護師として、将来、生きがいのある、やりがいのある病院になると、両病院に対して説得ではなく納得できるように説明をしながら残っていただいて頑張っていたきたい。

そのためには、今のような状態よりも更にレベルアップを行わなければならない。それでもなお、去って行きたい方は、去っていただいて結構です。それくらいの気持ちを持っていかないといけない。とは言っても頼むから残ってくださいという現状はあると思います。しかし、新しい病院は違うのだということをどこかで持つておかないと、目先の3年や5年のことを言っているのではなく、10年、20年先のことを考えて病院を統合したのですから、その時にどんな看護師が、生き残りではなく勝ち残っていけるか、これを目指す明快な看護師像を出してもらいたい。

そのような病院だから、ぜひあなた方に来てほしいというのを終始一貫やって行きたい。あまりにも看護師確保のために迎合するというのは、新しい病院にふさわしくない。このように思っておりますので、十分ご理解いただきたいと思っております。

【「議長、9番」の声あり】

○議長（立石豊子）

9番、堀元子議員

○9番（堀元子）

ただ今、統合病院の高い理念をお伺いしまして、本当にそのとおりだと思います。できましたら、現有の看護師さんに対してもeラーニングはネットですので、出来るだけ実地の方でも意欲あるいは才能のある方をフォローしてあげられるように、そのような環境を私たちも努力して作って行きたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（立石豊子）

次に、10番、山本悟朗議員

【「議長、10番」の声あり】

○議長（立石豊子）

10番、山本悟朗議員

○10番（山本悟朗）

それでは、私の方からは一般質問といたしまして、二項目質問させていただきます。

一項目は、先日頂戴いたしました当初収支計画に関する内容の変更について、二項目目は後ほどご案内させていただきます。

病院の事業開始に当たりまして、当初収支計画として平成21年12月にイニシャルコストとして総額200億円の予算を組んでとりかかった事業でございますが、建設設計の契約金額の段階で約2億円の減額をすることができ、また、建設工事の入札結果においても、当初予算を大幅に下回る減額となりました結果、約14億円というお金が建築関連で減額の見込みとなりました。これは、関係各位のご努力の賜物と思ひまして大変喜んでおります。

イニシャルコスト、当初の投資金額を抑えることが、長期にわたっての病院経営の大切なポイントであることは、企業長、副企業長が従来繰り返しおっしゃられてきたことで、それがまさしく、うまく行っていることは安心する限りでございます。

さて、これらの建築関連の費用の減額を受けて、新しくこの2月に頂戴いたしました収支計画書に基づいてご説明いただいたおりに、減額となった14億円について、その12億円分を医療機器の購入代金に充てたという旨の説明を伺いました。当初予算30億円であった医療機器の購入予定額を42億円としたいと。

先日行われました企業団議員総会場で、企業長からは「減額となった金額については、可能な限りあえて医療機器の購入に回したい。」旨のお話がありました。当初計画では三木、小野両市民病院で使っている機器を新病院に持って行き、出来るだけ初期の投資額を少なくして円滑な運営を行っていきたいという思いを感じております。

また、医療機器は日々めまぐるしく進化していくものですから、いつそれを購入し運営を始めるか。新しい病院ができた後もどんどん新しい機器が出てくるわけですので、いつどのようなものに投資するかは経営にはとっても大事なことだと思います。そのような環境下の中で、開業時に合わせて、いま敢えて医療機器の購入資金を優先的に使用したいという思いをもっておら

れる。その意図をご説明願いたいと思います。

第二項目でございます。

これは実は、平成22年8月の当議会におきまして、他の議員から病院敷地内でのいわゆる、門前薬局についての質問がございました。その際に企業団からのご説明としては、敷地内の土地の一部を、院外薬局用地として2店舗分程度の売却を予定していること。イニシャルコストを抑えるために用地はできるだけ高額で販売したい。という旨の答弁がございました。

一方でその際、議員の側からは、「土地の売却額が高額になれば、地元業者の参画が非常に難しい。」との意見がございました。加古川の病院では、2億数千万円という話もございました。それではなかなか地元業者では難しいという話もあったことは事実です。

幸いにもそれから日にちが経ち、イニシャルコストについて概ねの目処が立ってまいりました。ここで次に私たちは、先程もお話がありました、これからのランニングコストについても考えていかねばなりません。

門前薬局について、例えば、販売してしまうのではなく、建物までは企業団が建てて、それを賃貸するという方法を取ることができれば、参入しようとする薬局の障壁も低くなることから競争が激しくなって、より企業団の収入としても高額なものが得られるのではないかと。またそれが現状に合った結果が生まれてくるのではないかという思いがあります。一度、販売するという前提で前回答えを頂戴しておりますが、それを賃貸という方法に変えることができないかという点について、お伺いしたいと思います。以上、2点です。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、西本事務局長。

○事務局長（西本則彦）

それでは、山本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、医療機器の購入費につきまして、12億円を増額したことについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、事業費総額の抑制は、開院後の運営に効果を発揮することは、十分に認識してはしておりますが、事業費の割振りにつきましては、基本構想の策定時、平成21年でございますが、この時の資金計画でございますので、その後の精査の結果、このたびの見直しになったものでございます。

特に医療機器につきましては、開設予定の診療科目、これに対して期待す

る医療機能、また、医師スタッフの配置などを考慮しまして、当初の予定枠から増額したものでございます。また、医療機器の更新のお話もいただきましたけれども、開院後は5年間程度のスパンで医療機器の整備を考えておりまして、最新の医療機器への更新もこの中に含めて、このたびの収支計画を立てています。

また、現両病院で使用している医療機器で、移設可能なものについては、でき得る限り使用する方針には変わりはありません。今後も総事業費の範囲内で、引き続き初期投資の抑制に努めて参りたいと考えております。

次に、門前薬局、いわゆる院外薬局を賃貸することについてのご質問にお答えをいたします。

薬につきましては、その重複の服用あるいは副作用、服薬ミスなどの危険性を回避して医療の質を向上させる観点から「医薬分業」が推進されておりますのはご承知のとおりと思います。これに伴いまして、平成6年に保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則が改正され、医療保険の適用を受ける「保険薬局」の医療機関からの独立性に関する取扱いが、明確化されたところでございます。

これによりますと、保険薬局と医療機関は一体的な構造、あるいは一体的な経営であってはならないとされ、この具体的な指針としましては、構造は医療機関の土地、建物と分離すること、経営は医療機関から実質的に分離し、医療機能上のつながりがないこととなっております。

以上のことから、お尋ねの賃貸契約につきましては、医療保険の適用を受けない、いわゆる民間のドラッグストアのような薬局であれば開設は可能でございますが、通常、保険診療を受けた患者さんが利用する保険薬局については、賃貸の場合、医療機関と一体的な経営と見なされ、実質的に分離していないと見なされ、「保険薬局」としての指定を受けることができないこととなっております。

なお、この件につきましては、兵庫県の見解として確認しておりますことを申し添えさせていただきます。

以上で、山本議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

【「議長、10番」の声あり】

○議長（立石豊子）

10番、山本悟朗議員

○10番（山本悟朗）

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

前後しますが、第二項目の方から、こちらの方は答えがはっきり出ました

ので、私も薬局の運営のガイドライであるとか、結構、県知事の判断の余地が広いところでありまして、どこまでならやれるのかという興味がありましたものでお尋ねしました。これは知事が判断できる内容で、それはダメと言われるのであれば仕方がないことかと思えます。

ここで、一点目についてお伺いいたします。

今お伺いした中で、経営を安定させたいという思いと、良い病院にしたいという思いのせめぎ合いの中で、何がベストかと考えていただいているのかと思えます。その結果として、資金をバックするのではなく、大切なものを使うという思いでお話しいただいたものだと思います。

心配するのは、その思いがもしかしたら200億円では足りないという可能性があるのかどうか。あえてこの場でお伺いさせていただきたいと思えます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

現在、医療機器につきましては、両病院長を筆頭にいたしまして、医療機器の選定委員会というものを行っているところでございます。合わせて、神戸大学の医局ともいろいろ勉強する中におきまして、医師の確保とともに、神戸大学と密接な連携のある病院ですので、大学側からの医療機器の要望についても、意見をすり合わせている最中でございます。

一つは、やはり今回の統合病院には、大学の附属病院的な意味合いもございますので、大学の方からは我々が思っている以上の医療機器に対する要望があるということも事実でございます。しかしながら、山本議員の200億円を超えてまで行うのか。このようなご質問につきましては、議員ご指摘されましたように、良い病院を作りたい、あわせて経営のことも大切にしないてはならない。

そのような意味からも、企業長ともよくお話をさせていただいておりますのは、やはりまずイニシャルの段階におきましては200億というものを超えない。非常にこれはドクターの側との、これからのせめぎ合いに実質なってくるわけでございますが、我々といましては、200億円を上限の一つのガイドラインにする中で、これを超えないよう取り組んでまいります。

特に、医療機器の場合には、償還期間が5年という、1年据え置いて、後の4年で返すようになってまいります。したがって、お手元にいっております議員総会での収支計画におきましても、最初の5年間の経営状況が非

常に厳しくなるというのも、この医療機器の償還がひびいてくるわけでございます。

したがって、やはりこの200億を上限とし、今後この選定をつめ、そして先ほど事務局長がお答えしましたように、それぞれが持っております両市民病院の医療機器の残存年数、対応年数等で十分使えるものは持ち寄って行く。そのようなものも合わせて工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、蓬萊企業長。

○企業長（蓬萊務）

いま副企業長からお答えいたしましたように、議員から言われましたように、可能な限り医師の確保のためには、医師が満足できるような機器を全部揃えたいという思いはあります。しかし一方では、経営というものをしっかり考えていかなければならない。

この二つの中で、一つのフェースとして200億をベースにということを考慮し、5年サイクルで変わっていくことも踏まえて収支計画も立てております。両病院とも今よりは改善されるという収支計画になっております。

実際は、運営していく中でいろんな困難な問題が出てくると思います。そこは全体の状況を見ながら、大学と連携を取りながら判断していくことになるとは思います。現時点でそれをオーバーしてもよいということはやらない。その中で、どのようにしていくかをお互い意思疎通を図っていく必要がある。

もう一つは、行政の中には購買戦略が最も欠けている。医療機器などを、買うための戦略を整えなければならないと思っております。医療機器などは、本当にどの価格をもって契約するかというと、徹底的にやれば半額以下になるものがある。そのようなものをしっかり精査する、事務スタッフや買う側の論理を作っていくことはとても大事なことだと思います。

もう一つは、減価償却費が極端に増減することによって、収益に大きく影響しないように償却費負担は基本的にはスライドさせていかなければならない。その差額分に相当する投資額は積極的にやっていく。投資額が収益の構造を左右するというので、判断を誤らないようにする戦略をきっちり立てる。

この二つは非常に重要なことなので、機器の購入に対する購買戦略のあり方、それを実際に行うスタッフの育成、物を見る力、折衝・交渉力をどうするか、病院にかけているのはこれなのです。役所の中は、バラバラのセクシ

ョンにおいて買っている。なぜかというとな成果と報酬が連動していない。高く買ったから、安く買ったからと言って賞与に反映させられない。やっても、やらなくても、誰も褒めもしないし、批判もしない。

こうした中で、物を安く買うのは嫌われるだけですので、そう言うことではないということを、今度の病院ではしっかりと出していかなければならないと思っております。購買戦略をどのようにしていくか。減価償却費の増減によって、収支が変わらないような仕組みにするにはどうしていくか。そのような中で、医師の満足できる機器を十分備えながら、全体の収益構造を注視して見ていく。まさに経営そのものであると、しっかりと受け止めたいと思いますので、ベースを200億とし、入札差額が出たら積極的に有効な機器に対しては投資をしていく。だからFSは成立しているのですから、その点をご理解いただきたいと思います。

新病院は、いろんな意味で、今までの延長線上の意識ではなく、企業長、副企業長そしてスタッフ、議員の皆様方、市民の意識改革、看護師の意識改革、私たちがチャレンジしようとすることは、全く従来の延長線上では新病院はありえない。そこをしっかりと共有しないといけない。お互いに批判をするのではなく、どうすればこの病院が医療の質を上げて、経営が成り立つかのために、私たちはどうすべきか。このようにベクトル合わせをしていただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

【「議長、10番」の声あり】

○議長（立石豊子）

10番、山本悟朗議員

○10番（山本悟朗）

よく分かりました。ありがとうございました。私の質問は以上です。

○議長（立石豊子）

以上で、通告による発言は終わりましたので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論については、通告がありませんので、これを終結します。

これより第1号議案、北播磨総合医療センター企業団奨学金貸与条例の制定についてから第3号議案、平成23年度北播磨総合医療センター企業団病院事業会計補正予算（第1号）までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、第1号議案から第3号議案までは、原案のとおり可決されました。

○議長（立石豊子）

以上で、本日の日程は終わりました。

今期定例会に提出されました案件は、ただいま全部議了いたしました。

<副企業長あいさつ>

○議長（立石豊子）

この際、藪本副企業長のあいさつがございます。

【「議長」の声あり】

○議長（立石豊子）

はい、藪本副企業長。

○副企業長（藪本吉秀）

この度は、第5回企業団議会定例会におきまして、奨学金制度、そして24年度当初予算、そして23年度補正予算第1号、いずれも適切なるご決定を賜りましたことに深く感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

先程、4人の議員の方々から熱心なご議論、ご質問を賜りました。いろいろ賜りましたご質問の内容、我々理事者側におきましても、反映させるべきところにつきましては、鋭意反映すべく努力して参る次第でございますので、今後、また議員様方の変わらぬご支援、ご指導のほど賜りたいと存じ上げます。

私ごとでございますが、先週はアメリカマサチューセッツ州のボストンの方へ行って参りました。ボストンは医療と学問のまちでございました。その中で、ハーバード大学の関連の附属病院の方を視察して参りました。従業員規模が1万人、ドクターの数2千人、アメリカでも指折りの総合病院でございました。

特に、心臓血管系のところを視察して参ったわけでございますけれども、我々規模が違いますけれども、アメリカではリーンホスピタルという考え方が言われておりました。リーンというのは、無駄のない、贅肉のない引き締まった経営ということ、そのような中で、いわゆる顧客満足度もさることながら、それを高めるためには従業員満足度を高めていくということ、そのようなことを経営陣の方々から承ったわけでございます。

私どもは、マグネットホスピタルという言葉を出発点にする中におきまして、まさしく、いまアメリカの最先端の医療が行おうとしていることと同じ

ことを、我々はこの日本において一つの大きな実験を乗り出しているんだなということ、そして、その方向性に間違いはないんだなということを改めて確認して参った次第でございます。

アメリカとは、当然保険制度も違います。しかしながら、経営陣と医療スタッフとが完全に分離した中での経営というものを見て参りました。今後、建物を建てるだけではなくて、来年の8月には建物が完成するわけでございます。今からは、今日もご議論が出ましたように、医師の確保はもとより、特に看護師の確保、そしてまた経営をどのように安定させていくのか、そのようなソフト面に、より意を用いて参りたい。このように考えておりますので、今後とも変わらませぬ、議員の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りまして、閉会のあいさつとさせていただきたいと存じ上げます。

どうもご熱心なご議論、本当にありがとうございました。

○議長（立石豊子）

ありがとうございました。

なお、2月2日の議員総会において、当局より報告のありました、両市の運営費負担割合に係る規約改正案については、三木市、小野市のそれぞれの議会において、審議すべき案件でございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

<閉会>

○議長（立石豊子）

それでは、お諮りいたします。

これにて閉会して、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と声あり】

○議長（立石豊子）

ご異議なしと認めます。よって、第5回北播磨総合医療センター企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

<議長閉会あいさつ>

○議長（立石豊子）

第5回北播磨総合医療センター企業団議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、企業団の奨学金貸与条例の制定、平成24年度予算及び平成23年度補正予算の審議という、大変に重要な定例会でありました。

議員各位には、会議中、慎重なるご審議をいただき、適切、妥当なる結論を得て、ここに滞りなく議了できましたことは、企業団の運営のため、誠にご同慶に存じますとともに、各位のご精励に対しまして、衷心より深く感謝

を申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、健康にご留意をいただき、ますますご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。本日はありがとうございました。

閉会 午前12時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

北播磨総合医療センター企業団議会

議

長

立石 豊子

会議録署名議員

岡嶋 正昭

会議録署名議員

大西 秀樹

